

個人11

受	令和 6 年 8 月 27 日
付	午前・ <u>午後</u> 1 時 38 分

一般質問（代表 個人） 通告書

令和 6 年 8 月 27 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 榑原利宏

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 9 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
○	1 回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項	
No. 2	子ども医療費に窓口負担や償還払いの導入について
要 旨	政府は18歳未満への医療費助成を独自に行う自治体に対し、長らく国民健康保険への補助金を削減するペナルティーを続けてきましたが、国民や自治体側の批判を受けて、そのペナルティーは今年度より廃止されました。しかし、厚生労働省は、今年7月3日の第180回社会保障審議会医療保険部会において、「こどもの医療については、地方単独事業によるこどもの医療費助成制度について、これまで対象年齢の拡充等が進んでおり、今後、こどもの医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置を廃止することで、この傾向がより一層強まることが想定される。（中略）こどもにとってより良い医療の実現を目指すとともに、限られた医療資源の適切な配分を図る」との方針を示しました。つまり補助金削減のペナルティー廃止により対象年齢の拡充が更に進み医療費を抑制する必要がある、と読むことができる。 この部会に先立つ6月26日、厚生労働省は各自治体に子ども医療費の窓口負担復活を促す「通知」を発出し、2025年度から自治体単独の新たに窓口負担を設けたり、現物給付ではなく償還払いとするなどの自治体を補助金でプラスに評価するという。 (1) 本市の子ども医療費無料化の実態について 受診者数、一人当たり医療費について、中学生まで実施、18歳年度末まで実施の推移で見ると、医療資源の配分として不適當なほどの受診状況が本市で生じているのか否か、端的に伺う (2) インセンティブに対する市の考えについて 来年度から、窓口負担や償還払いを導入した場合、保険者努力支援制度における交付額をプラス評価するという。しかし、窓口負担や償還払いの導入は受診抑制につながり子育て支援には逆行すると思うが、このインセンティブに対する本市の考え、態度はどうするのか

※ 申し合わせ事項に留意する。